

(第82号)

The School Health (No. 82)

昭和45年5月1日発行

(隔月発行)

発行 日本学校保健会

可児 重一

東京都港区芝西久保
明舟町10

電話(501)3785

振替口座東京 98761

頒価1部35円(送料共)

学校保健

財団法人 日本学校保健会会報

教育の目的を達成し、健全な国民を育成し、社会生活に必要とする知識、技能、態度を養い、心身の健康を維持し、個性を伸ばし、自己実現の機会を創出し、国家社会の発展に貢献する。

教育の目的を達成し、健全な国民を育成し、社会生活に必要とする知識、技能、態度を養い、心身の健康を維持し、個性を伸ばし、自己実現の機会を創出し、国家社会の発展に貢献する。

昭和四十五年度行事の重点

— 文部省学校保健課 —

文部省学校保健課長補佐

内田 新

一、第20回全国学校保健研究大会
秋田県において開催予定の第20回全国学校保健研究大会の重要性については、今さら説明を要しないし、その構想の概要については、開催の実行委員会により、別項掲載されているので、それをご覧願いたい。とくに、今大会の主題「学校保健および学校安全の画期的進展を図るための具体的方途を求めて」は、現在の学校保健の苦悩する姿を率直に示すもので、大会が所期の成果を十分にあげられることを、関係者一同とともに念願する所である。

二、小学校教職員資質向上講習会
今年度から小学校の資質向上講習会を行なうこととしている。学校保健、学校安全の振興については、校長、保健主事、養護教諭等保健関係教職員の力に期待するところが大きい。

三、学校保健研究協議会
この講習会は、原則として四、五年担任の教員を対象とし、五箇年でその半数の先生方に受講していただくという計画で実施するものである。

四、学校保健講習会
校長および保健主事を対象とするもの、養護教諭を対象とするもの、学校環境衛生関係がある。校長および保健主事については五月十一日、十二日両日東京で実施する。養護教諭については、経験年数五年未満の若手を対象とし、東京(五月二十八日より三十日)、福島(六月十一日より十三日)、佐賀(六月二十五日より二十七日)、香川(七月二日より四日)の各都県で行なう予定である。

文部省学校保健課

昭和45年度行事予定

- ① 事務担当打合せ 4.6~7 東京都
- ② 第20回研究大会 10.27~28 秋田県
- ③ 資質向上中央講習会 9.2~4 東京都
指導主事・校長・教員
(5カ年計画第1年)
- ④ 保健安全研究協議会
(指導主事) 4.30~5.1 "
- ⑤ " (保健技師) 11.9~10 "
- ⑥ " (養護教諭) 11.16~17 "
- ⑦ 保健安全講習会
(校長・保健主事) 5.11~12 "
- ⑧ " (環境衛生) 11.1~2 山形県
9.24~25 静岡県
10.5~6 島根県
- ⑨ " (養護教諭) 5.28~30 東京都
6.11~13 福島県
6.25~27 佐賀県
7.2~4 香川県
- ⑩ 学校安全研究協議会 10.19~20 東京都
- ⑪ 交通安全指導者講習会 5.25~26 "
6.8~9 鳥取県
6.3~4 長崎県
6.22~23 宮城県

講習会のうち、中央講習会は、九月二日から四日までの三日間東京で開催し、指導主事および校長、教員のうち指導的立場にある先生方に参加していただくこととしている。その後各都道府県において、地方講習会を実施していただくよう考えている。

講習会の内容は、なお検討中であるが、教科における保健指導の内容、指導方法等にとどまらず、特別活動における保健、安全の指導についてもとりあげたいと考えている。

三、学校保健研究協議会

指導主事、学校保健技師、養護教諭のそれぞれを対象として、研究協議会を行なうことになっている。このうち、指導主事については、すでに実施したので除外するが、学校保健技師については十一月九日、十日の両日、養護教諭については十一月十六、十七日を予定している。いずれも、東京で開催する。

四、学校保健講習会

どの研究協議会も、従来から活発な意見、情報の交換の場となっており、今年も参加者の積極的な交流の機会となるようにしたいと計画している。

五、学校安全研究協議会、学校安全指導者講習会

学校安全研究協議会は昨年まで交通安全を内容として行なってきたが、研究協議会を、広く安全一般をとりあげるものとしてその名称も変えたのであるが、指導的立場にある都道府県、市町村関係者および校長(教頭)を対象とし、十月十九日、二十日東京で実施する。指導者講習会は、指導主事、教員のうち指導的立場にある先生方を対象とし、東京(五月二十五日、二十六日)、鳥取(六月八日、九日)、長崎(六月三日、四日)、宮城(六月二十二日、二十三日)の各都県で実施する。家庭や学校における生活安全の確保が重要な課題となっているときでもあり、充分な成果をあげるよう計画している。

本号内容

- ◆ 本年度文部省学校保健課行事
- ◆ 第二〇回全国学校保健大会構想
- ◆ 新しい学校保健のあり方
- ◆ 離島における学校歯科活動
- ◆ 春の叙勲受章者
- ◆ 学校保健百年史の編さん
- ◆ 人体形描写器
- ◆ 学校保健用品推薦公告

第20回

全国学校保健研究大会の構想

秋田県大会実行委員会

全国学校保健研究大会は、過去19回にわたって開催され学校保健法や学校安全会法の制定とその適切な運用に大きな推進力としての役割りを果たしてきている。

しかし、わが国の学校保健および学校安全は、その社会的背景から現場における教育実践の過程においては必ずしも進展しているとはいえない。それは、わが国においては学校医・学校歯科医・学校薬剤師を中心とし、養護教諭・保健主事のみ業務であるという誤った認識にたち、いわば一般教師の固有の職務から疎外されていることに起因する。

学校教育は、「心身ともに健康な人間の育成」を目指して営まれるものであり、心身ともに健康な人間とは、精神的にも身体的にもさらに社会的意味においても明るく豊かな人間を意味するものである。

したがって、このような人間の育成を図ることは教育にたずさわる者のひとりひとりに課せられた基本的使命である。

文部省が、今次小・中学校の学習指導要領の改訂にあたり、知・情・意・体の調和と、統一のある人間の育成を図るべきことを強調し、その総則において、健康に関する事項を第3体育と位置づけ「健康で安全な生活を営むのに必要な習慣や態度を養い、心身の健全な発達を図るため、体育に関する指導については学校の教育活動全体を通じて行なうものとする。」こととし、健康・安全に関する教育は全教師によって学校の教育活動全体を通じて行なうことを明確にしている。

秋田大会においては、こうした反

省と今後の展望にたつて健康・安全に関する指導管理が定着するようその具体的方途について研究討議することが求められる。

記念すべき第20回大会なので、歴史的課題に対処しての新機軸を打ち出したい。

一、趣旨 高い連帯意識に基づく実践をめざして学校保健および学校安全に関する当面の諸問題を研究協議し、心身ともに健康で、安全な生活のできる児童生徒の育成を図る。

二、主題 学校保健および学校安全の画期的な進展を図るための具体的方途をもとめて。

三、主題設定の理由 科学技術の急速な進歩と、めまぐるしい社会情勢の推移は、学校保健および学校安全を正しく位置づけた調和のある教育による豊かな心とたくましいからだづくりを要請している。

今次教育課程の改訂を機とする国の教育施策においても健康と安全に関する新たな理念が明らかにされ、人間形成における知・情・意・体の調和と統一について画期的な意義づけがなされた。

ここにおいてわれわれは、いっそう深く学校保健および学校安全の新しい進路を具体的に志向しようとするものである。

四、研究の進めかた 主題を達成するために、10領域47班を編成して班別研究会を行ない、班別研究会の横の連絡を図り、共通の問題について指導を受けるために領域別研究会を持つことにしている。

第1領域 学校保健計画と組織活動 (1班—6班)
第2領域 保健教育 (7班—13班)

第3領域 疾病予防と保健管理 (14班—24班)
第4領域 学校歯科衛生 (25班—26班)

第5領域 学校環境衛生 (27班—29班)

第6領域 精神衛生 (30班—39班)
第7領域 学校安全 (33班—39班)

第8領域 へき地の学校保健 (40班—41班)
第9領域 特殊教育諸学校 (学級の保健指導 (42班—45班))

第10領域 体格・体力 (46班—47班)
(1) 班別研究会
本大会の参加者は各都道府県・指定都市の代表として参加していただくことにしているので、すべての参加者がかねての研究や実践の成果について十分研究協議ができるよう47班にわけ、1つの班の人数を60名程度として運営することにした。

班別研究会における研究発表者については、最近3回の大会で発表した課題の割り当ては避けるようにしたが、特別に発表していただきたい課題については、同一課題であっても校種について配慮した。

班別研究会は大会2日目の約5時間をあてているが、とかく発表時間が長くなり、協議の時間がたらずになりがちであったので、原則として発表者は開催県と開催県外から、おのおの1名ずつ依頼することにして

いる。また発表者は各都道府県・指定都市の代表として関係研究課題・研究問題・研究の視点に基づいて発表していただきたいので、発表者の選定にあたって、都道府県や地域の実情や対策に基づいた発表がなされるよう配慮願いたい。

健康教育に…ビタミンAD剤

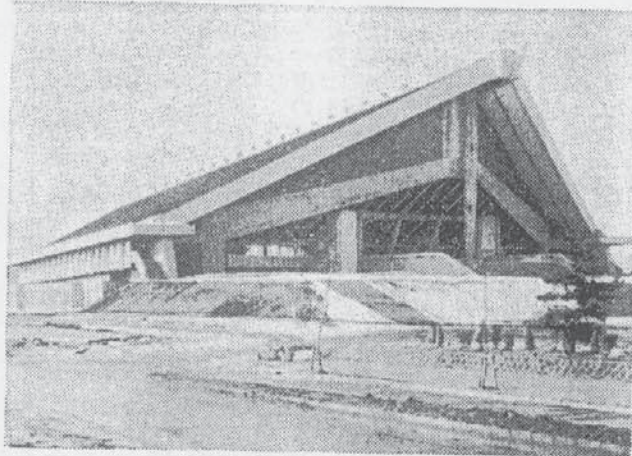
カワイ肝油ドロップ



河合製薬株式会社

東京都中野区新井2丁目

期日	時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
前日	26日 (火)		受付	日本学校保健会 評議員会				職域別の会合			
第一日	27日 (水)		受付	開会式 表彰式	シンポジウム	昼食 郷土芸能	記念講演	全国学校保健会 大協議会		大会運営説明会	
第二日	28日 (木)	受付	班別研究協議会			昼食	班別研究協議会	領域別研究協議会	閉会式		
第三日	29日 (金)	学 校 視 察									



秋田大会主会場県立体育館

なお参加者も事前研究のうえ、参加する班の課題についての研究資料を必ず提出し、全国的な研究が推進されるよう協力願いたい。そのため班別の研究発表も制限している。

(2) 領域別研究会
領域別研究会は大会2日目の午後約50分をあててあるが、領域全体の共通問題の解決も必要であるので、領域別指導者1名による指導講話をお願いし研究協議の総まとめとした。

○領域別指導者は県内1名・県外9名の10名で構成し各領域に造詣の深い方をお願い指導をうける。

○領域別の閉会式をもって、大会閉会式に代える。

(3) シンポジウム
司会者を含めて学校保健に造詣が深く学校現場にも明るい学識経験者

5名で構成し「学校保健の課題と方向」というテーマで活発な討議をしていただき本研究大会の方向づけをする。

四、大会日程
本大会においては、班別・領域別研究会のほか、各都道府県・指定都市から日本学校保健会に提出された協議問題を審議する全国学校保健協議大会・開会式・表彰式・記念講演・職域別の会合などについて文部省や日本学校保健会等と密接な連携を保ち学校保健関係者の総意を結集することに努めたい。

五、県外参加割当てと参加上の留意事項
本大会をわが国の学校保健研究推進の権威ある大会とするためには、まずもって参加者が自覚と責任をもつ、意欲的に参加する必要がある。事務局としても確実に参加者をは握して準備を進めなければならない。そこで、各県最低20名は参加していただくことにし、過去5カ年間の大会参加状況や地域等を考慮し、次表のとおり参加割当てをした。本大会の参加は、この割当てを厳守し、自由参加は認めないことになっていたので協力いただきたい。なお参加については、会費、一五〇〇円(21日・22日の中食代を含む)および宿泊予納金1泊五〇〇円(1泊2食付一八〇〇円)を添えて、7月31日までに大会事務局に申込むことになっている。詳細については4月中

に各都道府県・指定都市教育委員会に送付する大会要項を見ていただきたい。なお研究発表者ならびに指導助言者の割当ても同時に行なう予定である。

本土北端の秋田県は、秋田米・酒・杉・美人の国として、その自然と人情は、遠路はるばる参加される会員の族情をなぐさめるに十分である。大会事務局としても、開催準備に全力をあげ、わが国学校保健振興に寄与したいと考えている。

北九州市 (20)	大分県 (20)	鹿児島 (30)	名古屋市 (25)	大阪府 (35)	徳島県 (60)	愛媛県 (20)	福岡県 (35)	長崎県 (20)	広島県 (20)	島根県 (20)	和歌山 (20)	兵庫県 (35)	京都府 (35)	三重県 (60)	静岡県 (35)	長野県 (20)	富山県 (25)	福井県 (35)	石川県 (30)	新潟県 (25)	東海 (210)	埼玉 (30)	栃木 (20)	福島 (50)	宮城 (40)	青森 (60)		
計	一、八九三名	沖繩 (3)	神戸市 (25)	京都市 (25)	横浜市 (30)	宮崎 (20)	熊本 (30)	佐賀 (20)	高知 (20)	香川 (20)	山口 (20)	来年度開催	岡山 (60)	鳥取 (20)	奈良 (25)	大阪 (90)	滋賀 (25)	愛知 (75)	岐阜 (40)	山梨 (20)	石川 (30)	新潟 (25)	東京 (210)	埼玉 (30)	栃木 (20)	福島 (50)	宮城 (40)	青森 (60)

君も強くなるろう!

パンビタン

●健康と発育に——パンビタンペレー
パンビタンペレーチョコレート

タケダ

ご家族みんなに…強力パンビタンA / 赤ちゃんに…パンビタンA液 / 疲れの激しい方に…強力パンビタンゴールド

人間形成の上に立った

新しい学校保健のあり方

前文部省学校保健課長 田 健 一

一、新指導要領のねらい
小学校の新指導要領と、中学校の新指導要領は、すでに告示されている。高等学校の新指導要領は、現在教育課程審議会で審議中であって、48年度から実施にうつされる予定である。

今度の小中高校の学習指導要領の改訂に当たって、文部大臣から教育課程審議会に諮問があり、その言葉の中に、この前の33年度以降の実施の反省として、今後統一と調和のある人間形成を考える場合、健康の増進と体力の向上に注目しなければならぬという意味のことがあった。顧みれば、33年度の学習指導要領の改訂では、道徳という特設時間の指導がとりあげられた。それまでは占領軍の指導により、かつての修身科なるものが強く排除され、道徳教育が生活指導として行なわれた。そこで33年度の改訂においては、知育徳育が強く打ち出されたのである。しかしその際に、いわゆる教育の三本柱である知育、徳育、体育のうち体育が十分にとりあげられなかった。そこで今回はその体育が大きく取りあげられたわけである。この体育は、せまい教科の体育でなく、知徳体の三者が併立した次元の高い体育である。この体育の中に、健康の増進と、安全の増進とが考えられ、統一ある人間形成として文部大臣の諮問に答えたわけで、これが新指導要領にしっかりと織りこまれたわけである。

小中高校の指導要領は、三段階ではあるが一貫性を持ち、健康とか安全について、どう扱ったらよいかを柱として、健康で事故をおこさず人

生を全うすることをねらいとしている。

小中学校では、まず身近な自己の健康安全の問題をとりあげ、義務教育終了の中学校卒業の段階では、自己の健康安全について関心をもち、自分自身の健康状態を知り、日常生活の中で、健康の管理をしていくという子どもの育成を目ざし、高校においては、小中教育の上に立って、健康についてしっかりした考えをもち、これが人生観へ通ずるものとして、その上に健康問題を、自己の問題としてだけでなく、広く家族、職場、地域社会、国家というようにひろげて、しっかりと考えをもたせるといふように考えられている。小中高校の扱い方はちがうが、一貫したものに立って、集団とか公衆とかをとりあげるが、中心は自己の健康と安全で、教科という知識だけではなく、保健に対する能力、態度、習慣を身につけさせるよう考えられている。

二、新指導要領における学校保健の場

新指導要領は、各教科、道徳、特別活動の三領域にわけられている。そのうちの特別活動は、さらに三つに分けられ、(一)児童活動(中学校では生徒活動)、(二)学校行事、(三)学級指導となっている。

(一)児童(生徒)活動は、どこまでも児童(生徒)が自主的に行なうものである。(二)学校行事は、全校的規模のもので、遠足とか、修学旅行とか、保健体育行事などである。ここでは保健意識を高めるのである。これに健康診断とか、大掃除などが例示されて

いる。また病気予防という点から虫歯予防・目の予防とかもあげられている。

(三)学級指導は、各学級を単位として指導するもので、この中に健康指導・安全指導がある。この学級指導で、大いに保健教育の効果をあげたいので、これを重視するのである。こうした形で教育課程は作られているが、この他に、教育課程外においても、随時、随所においてなされる保健指導もあり、これらを含めて保健指導が学校教育活動として行なわれるものである。

ここで注意したいのは、今度の改訂指導要領の中に、健康診断とこれを、はっきりと、位置づけたことである。今迄は、健康診断は、学校保健計画によって行なわれた学校管理機能としてなされてきたが、これは学校経営上当然で、管理という点は今までと変りはないが、健康診断も子供の指導という点から考えれば教育活動の一つである。この意味で教育課程の中にはっきりと位置づけたのである。

特別活動の中で行なわれる健康診断を中心として、前後いく日かをとり、学校保健週間を設け、全校をあげて、保健意識を高める機会を作りたい。この際、行事の一つとして、校医の方の講話も考えられる。

ところが、実際上学校長がこうした行事に対して、目を設けてくれないうような声も聞かれるが、そのためにも、健康診断を教育課程の中にはっきりと位置づける必要があるわけである。

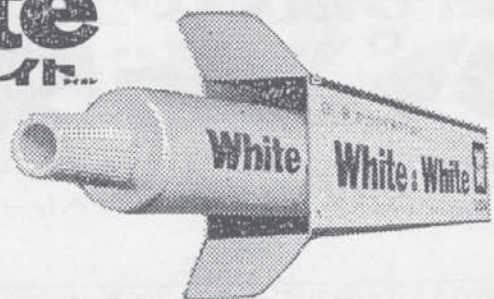
この健康診断の扱い方には文部省の意図するところが(次頁に続く)

White & White

白い歯 かがやく歯のために ホワイト、ホワイト

新歯磨

105g 120P



(健康と美のファミリー製品メーカー)ライオン歯磨

十分にあらわされている。

三、小学校における保健活動

小学校の学習指導要領の内容について、以下具体的に説明したい。

まず、総則として、第一に教育課程一般、第二に道徳教育、第三に体育をあげ、それぞれについて、目標とか内容、留意事項について書かれたものである。

このうち、体育の項で、「健康で安全な生活を営むのに必要な習慣や態度を養い、心身の調和的発達を図るため、体育に関する指導については、学校の教育活動全体を通じて行なわなければならない。」と規定している。

保健は、教科の中の保健と、特別活動における保健指導が中心になっているが、どこまでも学校教育活動の全体の中で行なわなければならないのである。この点道徳教育とよく似ている。従来も、保健の指導は、学校教育活動の中で行なうように、指導要領の中に出ているが、これが

田文部省学校保健課長の栄転

去る四月一日付で、文部省学校保健課長田健一氏は、長岡工業高等専門学校長に栄転された。在任三年九カ月の全期間を通じ、いわゆる全力投球の連続で、創意的意欲的に活躍され、多くの成果を残された。とくにもっとも難事となれた学校保健法の改正に着手された。また指導要領の改訂に参画され、それに関連して、「小学校保健指導の手引」「中学校指導書(保健体育編)」「保健の学習」「小学校安全指導の手引」等の作成を進められた。いずれも大事業で、今後長く学校保健の歩みの上に大きな輝きとなるであろう。

また特筆すべきは、就任当初より、本会に対する国庫補助の予算獲得に腐心されたことで、ついに本年度において、「学校保健百年史」編さん委託費が交付されることになったことは、本会関係者一同から深く感謝されている。

どのように実現されているかを考えると、寒心にたえないものがある。学校教育活動全体の中で行なわれるといふ保健活動が、日常の生活指導という点で、保健の一つの大きな特性であるが、これはうらをかえせば、弱点とも考えられる。十分に意識されることなく、やってもやらなくてもいいように思われ、この点がかつての道徳教育とよく似ている。

道徳は教科ではなく、教科の中で、全教育活動として行なわれるのは保健だけで、保健の大きな特性と考えられる。校長以下先生方が、保健というものを意識して、どのように保健を考えるかによって、その学校の保健教育が非常に変わってくる。それ故学校の間の格差が大きい。非常に効果をあげる一方停滞しているというものでこの二面性をもった保健に対して、校医の方は、校長に直接意見を述べ、生徒の指導に当たってほしい。こうした点から、文部省では、保

健指導の手引きを作っている。特別活動の中で、保健指導をどのようにやっていくかを具体的に示したもので、文部省の考え方を示すものであつて、あわせて、随時随所に行なわれる保健指導についても、この中に入れていきたいと考えている。今まで非常に熱心で意欲のある先生方にもどのように実行してよいかわからないうという方々にも、日常どのように指導していくかというものを示すために作成するものである。

四、小学校での保健学習

小学校の五年生と六年生の教科としての保健指導は、それぞれ年間の授業時数の約10パーセントを配当している。これは現行通りであるが、これについて、なぜ一年生から教科としてやらないかという意見もあるが、実践的な能力、態度、習慣を考えて、一年から四年までは、特別活動として行ない、五年生からは自己の体も自覚し、理解もでき、知識も高まってくるので、知識としてまとまった学習をして、統一させるという考えである。

この度改正された指導要領の各教科共通のねらいとして、精選ということとをあげ、従来内容が多すぎ、生徒に過重な負担をかけているということから、保健についても精選し、新しい角度から、再構成したことが、今回の大きな特色の一つとなっている。

まず、心の問題をとりあげ、小学校でも精神面をとり、心の健康、心と身体とがどのように関連しているか、身体と心の発達していくのどのような条件があるか、ということ

系的や科学的ではなく、心の健康の発達ということと、五年生には、心と身体の発達、歯、目、耳などについて日常の障害、学習の障害として取りあげ、病氣として取りあげず健康な生活をしていくうえの心構えというようにして、前向きな形でなし、六年生では、健康生活をそ害する、また社会的のそ害的条件をとりあげ、病氣、災害、事故という面からとり、自己中心ばかりでなく、広く学校の衛生とか、清潔という問題を体育の中の保健学習の内容としている。

五、特別活動としての保健

特別活動としては、児童会の活動の中に保健指導を入れ、学校行事としては、健康診断、運動会、大掃除などをとり入れ、学級指導においては、自己の健康をしっかりと自覚し、健康診断の事後措置、健康観察をなし、自分の体、衣服、教室及び周辺の清潔、衛生などについて学習する。これに加えて、女子の初潮指導から六年までにこれらの教材内容が発達段階に合うように指導する、これらの目標、内容は、手引きにくわしく説明してある。

六、道徳及び他教科との関連

道徳は人間尊重、自他の生命の尊重である。この点保健と密接な関係があるが、生物の成長は理科に、家庭科にと、他教科との関連がある。他教科や道徳教育にはそれぞれ独自の目標はあるが、すべて保健が基盤である故に、その目標の範囲内において、保健指導をこれらの教育の実施に当たって加えて指導されるべき

のめる水で泳ごう!

厚生省指定法定消毒薬
食品添加物合成殺菌料

日曹ハイクロン

学校保健会御推薦品

特長

- プールの清掃、殺菌
- プールの殺菌、消毒、殺菌
- 飲料水の殺菌、消毒



日本曹達株式会社

本社 東京都千代田区大手町2-4 (211)2111
支店 大阪市東区北浜2-90 (203)3151

離島における学校歯科活動

軌道にのった出張診療五カ年計画(その九)

東京都学校歯科医学会々長 亀沢シズエ

前号の経年的歯科診療内容表にも現われているように、初期う蝕の徹底処置によって年々アマルガム充填の対象となる歯牙が減少している事がわかり、交換期乳歯の抜歯によってある程度口腔環境が改善されつつある事も判明した。

そこで次に我々がこの事業で、どの程度の処置増高効果を上げ得るものかを数字で現わしてみると、別表のとおり一回の出張によって処置率を20%増加させる事が出来るようである。我々が島に運搬可能な器材によって、限られた日時と人員で自動的に成し得る限度であるように思う。あとは色々原因を分析し、同時に受ける島の子供達の積極的な行動を高揚する事により、二次的にそれ以上の効果を生み出して行かねばならない。

二年三年と経過して処置率平均50%以下である理由は幾つか考えられるが、その一つは、我々が当初の計画に従って充填を初期う蝕に限っているため、C.C.の中等度以上のむし歯は放置しているの、毎回の処置率算出時に未処置歯としてマイナス要因になるため最終的な処置率が上がらないのである。

その二として考えられる事は、新生う蝕の発生率の高さが問題になってくる事で、元来学校歯科検診が年二回を基準としているのは、この新生う蝕発生予防とう蝕の進行度合のチェックから考えられている事で、

離島の場合は年一回行うにすぎず、しかも事後処置が不完全なため次回までに健全歯が初期う蝕に進んでしまいう傾向が見られる。

その三としては、二次う蝕並びに歯面違いの新生う蝕の発生である。そして最後の四としては、就学児のむし歯蔓延者によるフアクター等である。

以上の四項目は今後の事業推進上大きな課題となる点で、それに対する方策として考えられる事を項目別に簡単に述べると、最初の中等度以上のう蝕をネグレクトする問題は現在では常駐勤務医の派遣がその解決法といえる。その二の新生う蝕の発生に対する方策は、総合的な対策に連がるものであるが、丈夫な歯をつくるための食生活、むし歯になりにくくするための薬剤による歯牙の強化、常に口の中をきれいにしておくための食後の歯口清掃、特に正しい歯磨法の指導徹底が必要であると思われる。その三の二次う蝕に対しての方策は前項目と同様であるが特に歯の健康生活指導。その四の就学児対策であるが、この点は都会地にもいえる事ではあるが母親教育から三才児、幼稚園保育園児対策に力を入れて行く必要があるわけである。

ともかく島の子供達のむし歯の程度は現在まだ中等度以上のものが平均50%以上占めており治療前と治療後では処置率にして20%の増加は示すものの、翌年また率が低下してし

永久歯う蝕処置率から見た治療効果

		診療前 (%)	診療後 (%)	増減 (%)
43年度	全体	17	37	+20
44年度	全体	18	38	+20
43年度	新島小3年	15	31	+16
44年度	新島小3年	18	39	+21
43年度	新島小6年	32	55	+23
44年度	新島小6年	16	29	+13

もう事実、やはり健康教育と予防処置を含めた口腔管理を徹底させる必要を痛感せざるを得なかった。しかしその最も力とされる村の教育委員会、学校関係者の関心は非常に高く、本年も又虎の門ホールにおける我々の学校歯科医大会に、はるばる教育長はじめ小中学校長が元氣なお姿をお見せ下され、今年の事業の協力を促して行かれた事は、我々の



離島において奮闘中
左者筆

当事者の勇気を倍加させるものがあった。メンバー一同昨年の苦闘にめげず今年も又初夏の太平洋を渡ってこの意義ある出張診療に心血を注いでくれるものと思うと私自身も張切らざるをえないのである。(つづく)

快? 不快? グルリとまわしてピタリとわかる”

財団法人日本学校保健会推せん

体感指数計

価格 1,200円 学校価格 1,100円

東京都大田区田園調布 4-26
(株)太田式計器製作所

1度に4種類の尿検査ができる!

尿のpH・糖・蛋白・潜血に対する
“Dip and Read”方式試験紙

ヘマコンピステイツクス

販売元 三共株式会社
製造元 AMES Co., Inc.

明日のために
今日ものむ

ポポンス

シオノギ製薬

…天皇誕生日の佳日に…

叙勲の栄誉に輝やく人々

学校保健功労者

- 勲四等旭日章 斉藤 宗久 80才(東京都)
- 勲五等旭日章 林 正明 78才(山梨県)
- 勲五等瑞宝章 杉山 美和 73才(岐阜県)
- 勲五等旭日章 井戸 政信 76才(三重県)
- 勲五等瑞宝章 推名 泰三 77才(千葉県)
- 勲五等瑞宝章 福住 誠三 73才(大阪府)
- 勲五等宝冠章 千葉 タツ 70才(東京都)
- 勲五等瑞宝章 近藤 正信 81才(岡山県)
- 勲六等旭日章 室賀佐平治 81才(愛知県)
- 勲五等旭日章 田島藤次郎 71才(宮崎県)
- 勲五等瑞宝章 林 官介 85才(山口県)
- 勲五等旭日章 宇都宮 節 86才(福岡県)
- 勲五等旭日章 森田 鑑之丞 72才(神奈川県)
- 勲五等瑞宝章 大島 繁雄 85才(佐賀県)
- 勲五等瑞宝章 宮坂 三綱 74才(長野県)

去る四月二十九日天皇誕生日の佳日に当たり、恒例により叙勲受章者の発表があり、学校保健功労者としては、十五名の方々がこの栄誉にあずかった。文字通りその一生を学校保健、いな健康な国民育成のためにささげられ、国家の功労者として受章されたわけである。勤続年数は、林正明氏の四十七年を最高とし、最少でも福住誠三氏の二三年である。本会からは各氏に叙勲記念として銀盃を贈った。

文部省から委託を受けて

学校保健百年史の編さん

かねて本紙に発表しておいた「学校保健百年史編さん事業」について四月二十日付、文部省木田体育局長名をもって、本会栗山会長に対する委嘱状が渡された。

いよいよ本会は、「学校保健百年史」の編さんを行なうこととなった。三年目の昭和四十七年度が学制発布の百年目に当たるわけである。本年度の委託費は二百万円、三カ年に老千万円を予定している。

四月二十七日国立教育会館において、第一回編集委員会が開催され、以下のようなことが決定された。

目的
明治以来、現在に至る学校保健の歴史を大成し、もって今後の学校保健推進のための資料とする。

- ① 顧問会
 - ② 編集運営委員会
 - ③ 編集委員会・調査委員会
 - 編集方針
- 編集についてはの基本方針は、編集委員会が、顧問の意見をも聞いて決定する。なお編集の実務は調査委員の手で行なう。
- 運営委員は主として本会役員で、本事業の運営や事務局としての任務に当たる。

（称略）なお調査委員の人選は、編集委員会において至急進めている。

顧問

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 国立教育研究所長 | 平塚 益徳 |
| 国立公衆衛生院長 | 曾田 長宗 |
| 順天堂大学教授 | 小川 鼎三 |
| 久留米大学長 | 遠城寺宗徳 |
| 運営委員 | |
| 日本学校医会長 | 岩尾泰次郎 |
| 日本学校薬剤師会 | 可児 重一 |
| 名誉会長 | 日本学校保健会理事 千葉 タツ |
| 日本学校保健会理事 永山 芳男 | |
| 全国養護教員研究会 | 堀内 フミ |
| 日本学校歯科医会 | 湯浅 謹而 |
| 名誉会長 | 向井 喜男 |
| 日本学校歯科医会長 湯浅 泰仁 | |
| 日本学校保健会理事 | |
| 編集委員 | |
| 国立教育研究所第一研究室長 | 石田加都雄 |
| 私立河田病院 | 小栗 一好 |
| 東京教育大学教授 | 大西永次郎 |
| 国立秩父学園長 | 唐沢富太郎 |
| 京都大学名誉教授 | 菅 修 |
| 日出学園長 | 川畑 愛義 |
| 東京歯科大学教授 | 重田 定正 |
| オリンピック記念 | 高木圭二郎 |
| 青少年センター監事 | 塚田 治作 |
| 名古屋大学教授 | 水野 宏 |
| 京都大学教授 | 宮田 尚之 |
| 北陸学院短大教授 | 村上 賢三 |

学童に清潔の習慣を……

クリーンウェット

厚生省指定代用消毒薬

「塩化ベンザルコニウム」使用

中小企業庁指定モデル工場
日本工業規格表示許可工場
医薬部外品製造許可工場

合名会社 東予商事

愛媛県川之江市金生町1952の1 TEL (0896) 3456
 東京営業所 東京都渋谷区神宮前3ノ3ノ9
 大阪営業所 大阪府北区空町1ノ66 宇野ビル
 名古屋営業所 名古屋市中区栄町4-6 日陶産業ビル3階
 九州営業所 北九州市小倉区五軒屋町宮15

クリーンウェット

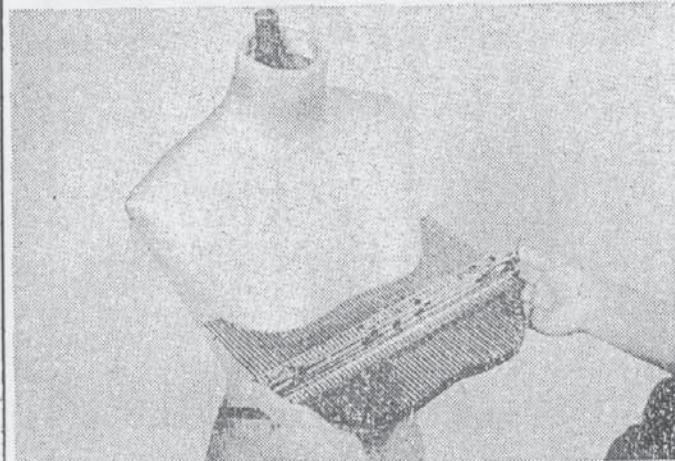
衛生 お手拭紙

一学校給食用 特価50枚入25円。給食1ヶ月20回として 1人10円

新考案の 人体体形描写器

—立体曲面度をはかる—

身長計に
ついては、
種々考案さ
れたものが
発表されて
おり、本紙
にも前号と
本号に新考
案の身長計
の広告が掲
載され、こ
とに今回は
下記公告の
デジタル身長計を推薦した。
身長とか胸囲とかの長さを測るば
かりでなく、最近では人体工学の発達
から、人体の曲面度の測定器が要求
されているが適当なものが見つから
ないでいたところ、はからず新考案
の人体体形描写器のあることを知っ
たので、ここに紹介すること
とした。



40 cm 人体体形描写器

が曲面にそって体形そのままの形を
作った後、抑止ツマミをしめて固定
する。ロッドの他端には、永久磁石
がはめこまれており、これに本器付
属の可撓性スケールを吸着して、そ
の曲面にそって筆記具を走らせれ
ば、ただちに紙面に被計測体の曲線
状態を描写することができる。
本器は計測長(ロッド配列の長さ)
30 cmと40 cmとのハンド用と、80 cm計
測のセキ柱描写が可能な大形器もあ
り、後者は三脚雲台上に記録台とと
もに取りつけられており、記録紙を
さし入れたまま、水平垂直はもちろ
ん、あらゆるアングルで操作するこ
とができる。
本器を使用すれば、セキ柱異常や
胸囲についてもその長さだけでなく
骨格の状態や、筋肉の発達状態もこ
まかく描写することができる。

視力	距離	A	B	C	D
1.0	5m				
0.5	5m				
1.0	10m				
1.0	50m				
0.5	50m				
1.0	100m				

アルミ製厚板に、つや消し焼き付

- ① 用途 仮性近視の早期発見、近視への進行防止、視力回復のための訓練器
- ② 規格形状 ABCD 4枚1組
- ③ 学校渡し価格 二二、〇〇〇円
- ④ 小売価格 二四、五〇〇円
- ⑤ ヤガミ視力訓練器アイ・コン 名古屋市中区丸の内3-2 八神理科器販売株式会社

学校保健用品 推 告

左記の品目につき、昭和45年3月4日付学校保健用品として適切であるものの推薦状を交付した。

1、デジタル身長計
福岡市博多駅前1-11-14
ヘルス商事株式会社

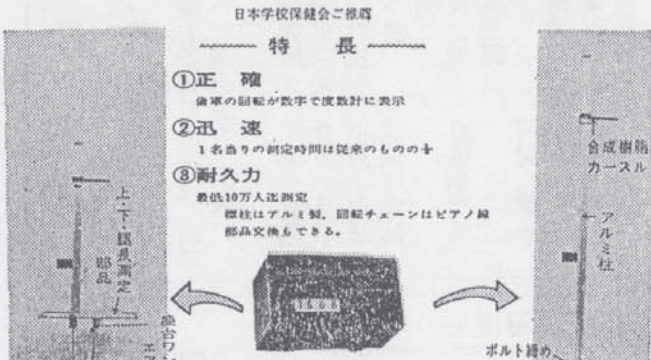
① 特色 デジタル式であって、目盛りを用いず、正確に迅速に身長を度数計により数字で表示する。一人当りの測定時間は、従来の目盛り式身長計の三分の一以下である。また目盛り式では読み違いがあるが、本器では読み違いは起こらない。

② 規格形状 身長計の標柱は高度のアルミ合金で、回転チェーンはピアノ線を使い、カースルは金属をはかっている。部品の取換えもできる。

測定範囲 90 cm — 200 cm
最小読取単位 1 mm

表示方式 4けた数字

身長計 座高計



日本学校保健会ご推薦
特長
① 正確 簡単な回転が数字で度数計に表示
② 迅速 1名当りの測定時間は従来のものより
③ 耐久力 最低10万人並測定
標柱はアルミ製、回転チェーンはピアノ線
部品交換もできる。

デジタルで
目盛を読む疲労を開放
目盛の読み違い

特許申請中

★仕様
測定範囲 40-100cm
最小読取範囲 1mm
標柱(椅子)上下移動範囲 34-45cm
学校価格 27,000円
上・下履量測定部品 3,000円

★仕様
測定範囲 90-200cm
最小読取範囲 1mm
学校価格 22,000円

- 塗装を施し、反射率、光沢度等特に考慮を施す。
- ③ 特色 本器を数組校内随所にセツトして、生徒自身に視力の訓練を實行させ、視力の低下の兆候をいち早く気づかせ、また視力低下を防止するのに十分効果的である。
- ④ 学校渡し価格 一組 二九〇〇円
本器による成果報告が、本紙73号に掲載されている。
- 以下推薦更新
- 3、レイメイケンコー書見台 東京都 藤井KK東京支店
 - 4、イスマット 富山県 有朋社研究所
 - 5、インソール(靴の中敷) 東京都 KK杉山元医理器製作所
 - 6、救急用人工蘇生器レスパッグ 東京都 KK杉山元医理器
 - 7、アルボース石鹼液 大阪市アルボース薬粧KK
 - 8、アンダーパット(生理帯) 奈良県 大和商会
 - 9、ホルム錠 大阪市 田辺製薬KK
 - 10、三共エームス簡易検査試薬 東京都 三共KK
 - 11、日曹ハイクロン 東京都 日本曹達KK
 - 12、ポキール(錠・液) 東京都パークデービス
 - 13、カワイ肝油ドロップ 東京都 河合製薬KK
 - 14、イソジン液 東京都 明治製薬KK
 - 15、エクリントスター 東京都 理工協産KK
 - 16、スタンレー電気血圧計 東京都 スタンレー電気KK

総発売元 ヘルス商事株式会社
本社 福岡県福岡市博多駅前1-11-14 TEL.092(41)8061-5

製造元 遠藤電子工業株式会社
本社 福岡県福岡市春日町増地1885 TEL.092(59)430075
工場 福岡県甘木市金川町屋敷2743 TEL.09462 5786
東京支店 東京都品川区南大井4丁目19番11号 三栄ビル TEL.03(764)0253